

平成26年度 第3回 岸和田市社会福祉審議会 会議録

会議名	第3回 岸和田市社会福祉審議会
日時	平成27年1月29日（木）午前10時～
場所	岸和田市役所 職員会館1階 会議室
出席委員	松端委員、中井委員、大川委員、稲富委員、宮本委員、中塚委員、吉田委員、羽室委員、上月委員、清時委員、笹部委員、数宝委員 以上12名
欠席委員	久禮委員、谷口委員、大浪委員 以上 3名
事務局	部長：小林保健福祉部長、藤原児童福祉部長 福祉政策課：森下保健福祉部理事兼課長、重田高齢福祉担当主幹、 庄司地域福祉推進担当主幹、忠野高齢福祉担当主査 障害者支援課：上田課長、田中参事 保育課：西村保育課長、高井調整・施設整備担当参事、 大倉施設運営担当主幹 建築住宅課：松本建設部理事兼課長、生嶋建築担当主幹、寺埜設備担当主幹、 久禮担当員 ㈱ 梓設計：山下、松石、永井
傍聴者	3名
次第	1 開会 2 議事 （1）新福祉総合センター基本設計について （2）指摘事項・意見等に対する回答（案）について （3）残地整備等について （4）その他 3 閉会
配付資料	○次第 ○基本設計説明書 ○第2回社会福祉審議会の指摘・意見等の整理 ○マスタープランに対する意見等整理

**【議事内容】**

**1 開会**

- 会議録作成用録音承諾
- 傍聴者数報告（3名）
- 会議成立の報告（審議会規則「委員過半数以上出席で成立」に基づく）
- 資料確認

**2 議事**

**【議事録署名委員の指名】**

（会長） まずは議事録の署名委員を選任します。本日は、中塚委員と清時委員にお願い  
します。

## 【事務局説明・質疑応答】

(会 長) 続いて議事に移ります。

議事は「新福祉総合センターの基本設計について」と「皆さんから頂戴している指摘事項・意見等に対する回答について」と「残地の整備等について」の3点です。

昨年12月の審議会を踏まえ、本日新たな基本設計案を示していただいております。まずは、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) それでは新福祉総合センターの基本設計案についてご説明いたします。

まず、基本設計案について設計担当者からご説明いたします。

(設計担当) それではご説明いたします。

お配りした基本設計説明書は、これまでの審議会の内容を踏まえた資料となっています。またご一読いただければと思います。

本日は基本設計案の主要な部分をご説明いたします。

まず、新福祉総合センターですが「生き生きテラス」というコンセプトを主眼に計画しています。

岸和田市の福祉を支えるため、新福祉総合センターは、高齢者福祉、障害者福祉、並びに児童福祉の複合を図り、福祉の向上を目指した施設として計画しています。

計画には4つの着眼点がござります。

1点目は、3つの要素を複合するにあたり、統合のメリットを引き出し、コミュニケーションを生み出すことが出来るセンターにする点です。

2点目は、コンパクトでコストバランスの良い施設にする点です。

3点目は、全ての利用者が使いやすいセンターにする点です。

4点目は、持続性が高い次世代を見据えた環境調和型のセンターにする点です。それらをもう少し詳しくご説明いたします。

1点目の着眼点である「統合のメリットを引き出す」という点については、まず、複合の利点を生かし、それぞれが集まることによって新たに生み出される豊かな集いの場を設けることを計画しています。

新福祉総合センターは、高齢者福祉の拠点、障害者福祉の拠点、障害児発達支援の拠点、地域福祉の拠点、市民活動推進の拠点、並びに防災の拠点の6つの拠点を一つのセンターに設けることが基本的なコンセプトになっています。

それらの集いの場として、施設の中央に「こもれびストリート」と名付けた集いの場を設け、各拠点の間には「ひだまりラウンジ」と名付けたコミュニケーションスペースを設けます。

センターの中央には、それぞれの拠点に対して案内性の高い中心的なスペースとして「複合相談機能」を設けます。

各拠点の機能は活かしながら、それぞれが集う場を設けたセンターとすることをコンセプトにしています。

2点目の着眼点である「コンパクトでコストバランスの良い施設を作る」という点については、敷地形状を有効活用し、地下を作らずに地上3階建ての建物

を計画しています。共用スペースを中央にまとめ、面積を可能な限り削減し、コンパクトな平面計画にしています。

ピロティ部分を利用した気候や天候に左右されない駐車場も確保しています。また、残地の将来計画を想定し、オープンスペースも確保しています。

3点目の着眼点である「全ての利用者が使いやすいセンターにする」という点については、ノーマライゼーション、バリアフリーの視点により、高齢者や障害者の特徴に応じた施設になるように計画にしています。

中央に「こもればストリート」を設けるといった非常にシンプルでわかりやすい平面計画とすることもその視点を意図してのことです。

設備面では廊下には手すりを設け、点字や館内案内図も設置し、どのような設備があるのか、此処にどのような部屋があるのか分かり易いようにします。

また、トイレは、原則として共用部分は同じプランとし、男性は右側、女性は左側にするなど基本的な構成は各階共通にしています。

次に避難計画ですが、まずは火災が発生していない場所に水平避難する考え方を採用し、同じフロアの中で水平避難区画を設け、来館者個々の特性に合わせた避難誘導を計画しています。

なお、新福祉総合センターは防災拠点としての機能を有するため、設備計画、構造計画は信頼性の高い計画となるよう配慮します。

4点目の着眼点である「環境調和型建築の実現」については、自然エネルギーを有効活用するため、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電などの導入を計画しています。

また、現在の敷地が緑豊かなロケーションであるため、これを活かし、既存の樹木を有効利用することも計画しています。

そのような計画を進める中で、取り組みを数値で評価するキャスビーという環境評価指数がありますが、この数値でも可能な限り高いランクを取得できるように計画を進めています。

以上が4つの着眼点に関する説明です。

次に、建物構成ですが、新センターは南北に100メートル程度の長さになりますので、圧迫感軽減のために建物を3つのボリュームに分ける構成です。

様々な方が集うスペースを「テラス」というイメージで表現し、これを3つに分けることで1つ1つを小さなボリュームに見せる計画です。

なお、テラスとテラスの間は、ガラスを使って光を取り入れ、明るく開放的なコミュニケーションスペースとして利用できるスペースとする計画です。

次に建物の外観ですが、各テラスには金属屋根を設ける予定であり、この金属屋根と同材を正面に一体的に使用し、先進性を表現します。

岸和田市が福祉の側面でも、先進的な取り組みをするといったイメージを表現したいと考えています。

なお、金属面以外の面は、柔らかなイメージを持たせた壁調の壁面とします。既存樹木を活かすために周辺の緑に調和したデザインとし、周辺環境に配慮した外構計画としています。

次に、敷地内の動線や駐車スペースなどについてご説明いたします。

敷地内の動線は歩車分離を徹底するため、ピロティ下も利用して一体的に計画しています。北側の道路から南側の道路まで車の動線と交錯せずに歩行者が通り抜け出来る通路を設定しています。

福祉センターは、現在の福祉センターの西側の敷地に建設を計画していますが、車は北側の駅東停車場線側からアプローチする形になります。

建物のエントランスは、緊急車両の出入りも想定し、車道から一番近接した北テラスに主たる出入口を設けます。南テラス側には児童発達支援センターの出入口となるサブエントランスを設けます。この両方のエントランスは、車寄せが可能になっています。

また、駐車場は、残地を利用した駐車スペースを確保し、現在のグラウンドの西側部分に周回可能な駐車場を設けます。

車の動線として、2つのエントランスの車寄せ部分、バス倉庫前面の転回スペース、グラウンド西側の周回可能な駐車スペースを利用して合計4カ所で車の転回又はすれ違いが可能になります。

同じ時間帯に異なる利用目的を持たれた方が来館された場合でも、この4カ所を使ってスムーズに車のすれ違いが出来るような動線計画です。

なお、以前はサブエントランス部分に庭園的なスペースの設置も計画していましたが、これを見直し、一時的に車を停めておくことが出来る乗降スペースとする予定です。この部分では、送迎のマイクロバス、お子さんを乗せた親御さん、タクシーなどが乗降スペースとして活用していただけます。

また、児童発達支援センターの調理室には各食材を運ぶサービス車両が毎日来ますので、その動線を考慮してサービスの出入り口付近にサービス車両が停車出来るスペースを確保しました。

駐車場は、残地部分の駐車スペースを含めて常時100台以上の駐車が可能であり、既存の駐車場も含め、現状必要台数として算出している130台の駐車スペース確保が可能になる計画です。

駐輪場は、敷地の南側と北側に配置予定ですが、バイクは車動ゾーンからの出入りを想定し、北側駐輪場の一部をバイク置場とする計画です。

なお、新センターが建設された後、現在の建物は解体しますが、その際の工事用の動線と現在の駐車場への動線の確保を考慮し、現在の出入口の半分程度は既存エリアへの動線として確保する予定です。残り半分のスペースは新しいエリアへの動線として確保する予定です。

次に平面計画ですが、階構成を簡単に説明しますと、1階は、主となる出入口、災害時に福祉避難所となる防災拠点の一つである訓練室、児童発達支援センターを配置します。児童発達支援センターは室外と室内で総合的な療育を行うことも目的として設置性の高い1階に配置します。

2階は、センターの核となる社会福祉協議会、市民活動を推進する市民活動サポートセンター、視聴覚技術情報、アリーナや多目的ホールを中心とした活動的なゾーンを配置します。

3階は、主に貸室を中心とした交流ゾーンになっており、中央に集会室、北テラスに娯楽室や調理室、南テラスに工作室や就労体験実習室を配置します。

なお、3階は接地性が低いため屋上庭園も設ける予定です。

続いて、動線計画、防災計画並びに環境配慮型計画についてフロアごとにもう少し詳しく説明いたします。

まず、1階ですが、北側から車のアプローチを想定し、北テラスに主となるエントランスを設けています。このエントランスを入るとエントランスホールがあり、上階へのアクセスが容易となるように階段とエレベーターを配置しています。また、エントランスホールの西側に管理室があり、こちらで入出館の管理を行うほか、来館者がお困りの際の案内や一定の受付も行うことを想定しています。

管理室の裏手にはサービススペースを設け、児童発達支援センター部分を除く更衣スペースやサービス用の出入口も設けます。

なお、このサービス用出入口を出た屋外には、職員用の駐輪場や物干しスペース等を設ける予定です。

また、北テラスの訓練室は、エントランスホールに面した車寄せと一体的な利用が可能となるような全面的に開放出来る仕様にします。これにより避難所として利用する際に車寄せ部分も一体的に利用が可能となります。

次に、1階スペースの半数以上を占める児童発達支援センターですが、こちらは中央に出入口であるサブエントランスを設けます。このエントランスを入ると南北に延びるこもれびストリートがあり、続いてキッズスペースがあります。このキッズスペース奥には福祉型と医療型、現パピースクールといながわ療育園が使う遊戯室を設けます。

児童発達支援センターは、医療型が北側、福祉型が南側になるように指導訓練室などを配置しています。

なお、職員室などの職員スペース、保護者控室などは東側に配置し、可能な限り子供たちの療育を優先した屋外スペースを一体的に利用できるような設えを計画しています。

また、東側には雨に濡れることなく車の乗り降り出来るようにピロティ部分に駐車スペースを設け、車いすの方も利用していただけるように3.8メートル幅の駐車スペースも設けます。この部分は、譲り合い区画としても利用できるように計画しています。

続いて2階です。

2階は、エレベーターや階段を上がってすぐの位置に案内が出来る社会福祉協議会の事務所を設け、そこを中心としてセンターの機能を配置しています。

北テラスには市民活動サポートセンター、視聴覚技術情報室を設けます。また、こもれびストリートの柱などを利用した交流ギャラリーを設けます。こちらは、市民の方の普段の活動の成果や情報を展示できるようなスペースとしてご利用いただけます。

なお、こもれびストリートの柱と壁の間は車いすが通行可能となるように設計

します。また、北テラスには災害時の備蓄倉庫もありますが、有事の際、北側の屋外階段を利用して1階訓練室に必要な備蓄物資をスムーズに搬送できるような計画としています。

2階の南側のゾーンは活動的な機能を集約していますが、屋内運動場であるアリーナは一番南に配置します。これは、建物の影を北側に落とさない配慮と住宅地に対する騒音に配慮するためです。

なお、アリーナについては床を防音仕様とし、壁も吸音に配慮した設えにして1階並びに隣接する建物に音や振動が伝播しないように計画しています。

また、アリーナはバスケットコートが1面取れる設えとし、現在のサン・アビリティーズのコートサイドより拡張できるように計画しています。

設備としては、大会名を表示するような掲示ボタンや、アリーナを2つのエリアに区切って使用できるような防球ネットを設ける予定です。

次にアリーナ横の更衣室と浴場ですが、浴場の前面には庭園を設けます。これは、豊かな環境を提供する意図以外に隣接する住宅地に影を落とさない配慮も意図しています。この建物をセットバックさせる工法で隣地への圧迫感低減を図る手法については中央テラス部分も採用しています。

補足ですが、視聴覚エリアは視覚障害者のみでなく、聴覚障害者も利用できるようなエリア分けが可能な仕様を考えています。

次に3階です。

3階は、エレベーターと階段を上がってすぐの位置に多目的利用が可能な集会室を設けます。集会室は、壁面収納式のステージを備えており、講演会などで利用が可能な仕様としています。また、可動間仕切りを用いて3つの部屋として区切ることも可能であり、少人数利用にも対応できる仕様としています。

この集会室に対面して講座室を設けていますが、これには計画のコンセプトである誰もが分かりやすい建物とすることを意図しています。

廊下になるこもれびストリートを中心に部屋をシンプルに配置し、その中に居場所となるオープンスペースを所々に設けます。南北に長い建物のため、可能な限り自然の光と風を通したく、ストリートには中庭の設置も計画しています。アリーナの3階部分には機械室にアクセスするためのメンテナンスデッキを設け、横に工作室と就労体験実習室を設けます。工作室は一体的に利用可能な屋外作業スペースも併設します。

なお、3階は必然的に接地性が低くなるため、工作室と就労体験実習室の向いに屋上庭園を設けます。屋上庭園は、装具の試着なども行っていただけるようなリハビリ庭園も兼ねています。

次に北テラスですが、こちらには娛樂室、活動室、調理室があります。

活動室は3室ですが、1室は炉を切った和室仕様であり、茶道講座等にもご利用いただけます。また、調理室は交流などにご利用いただけるほか、防災拠点の1つとして有事の際にもご利用いただけます。

北テラスは防災ゾーンとして1階の訓練室、2階の備蓄倉庫、3階の調理室があり、其々屋外階段利用により館内を通らずにご利用いただけます。

トイレについては2階と3階で共通の仕様があり、向かって右側が男性用、左側が女性となっています。

また、手すり、非常時の呼び出しボタン、ハンディキャップ用の多目的トイレを設置し、体育館利用者も気軽に利用できるように計画しています。

また、本施設は障害者や高齢者に特化しているため、3階であれば介護用のベッドを設けるなどバリアフリー法に基づいた認定がされる計画とします。

最後に屋上ですが、各テラスの屋上は金属屋根を施行し、テラスとテラスの間はそれぞれの建物のメンテナンスを行う為の空間として計画します。

中央テラス部分は空調等の機械類を設置しますが、機械には音を発するものがありますので、近隣住宅への影響を考慮し、音を低減するための機械室を設ける予定です。

なお、機械室の上は北テラスと南テラスと同材の金属を用いた屋根とし、建物として一体感があるように設える計画です。

以上が平面計画の説明です。

続きまして避難誘導計画についてご説明いたします。

この施設は障害のある方も多く利用されるため、災害時の避難は1次避難、2次避難の二段階で避難誘導計画を立てています。

火災発生時、火災が起きていない場所に水平移動していただくため水平避難区画を設けます。2階と3階については防火区画があり、火災時には自動的にシャッターが降りて火と煙を防ぐことが可能な仕様となっています。

避難イメージとしては、北テラスで火災が発生した場合、中央テラスや南テラスに一先ず避難していただきます。中央で発生した場合は南と北テラスへ避難するといった隣の区画に避難する計画です。

隣の区画に避難した後は、レスキュー隊などの救助を待つていただくこととなりますが、救助に至るまでの間に待機していただけるスペースを各テラスに設定しています。アリーナ自体や屋上庭園などの屋外スペース、バルコニーなどです。アリーナは火災のみならず地震などでも避難所として大きな役割を果たすと考えています。

階段部分も避難時に降りていただくことが可能なスペースですが、有事の際は避難者が多方向に逃げ、消防や救急などの救助車なども一時に集まってきた際には1階の屋外スペースは相当な混乱状態となります。シミュレーション結果により、この施設においては水平避難で安全な区画で救助を待つことが一番有効であると判断しています。

多角的な避難誘導計画を用いることにより、本施設の機能を損なわないような計画としています。

続いて外溝緑化計画についてです。

こちらは、既存緑地の有効活用、敷地内の歩車分離、場内の避難経路確保の3点がポイントとなっています。

既存緑地の確保については、計画上ある程度伐採する樹木もありますが、西側部分は北側部分と比較して良い緑も多いので可能な限りこれらを残し、今まで

の風景も継承したいと考えています。

敷地内の歩車分離については、車の動線と歩行者の動線が原則として交錯することの無いように歩道を整備しますが、この歩道部分は構内避難経路にもなっています。実際に火災が発生した場合、車道部分は混雑しますので、避難経路部分を明確にすることによりこれを避けることが可能になります。これにより館内に居る方のパニックも低減出来ると考えています。

次に立面計画です。

周辺の緑の景観を生かしながら新福祉総合センターを作っていく中で3つのテラスは「生き生きテラス」のコンセプトに併せた先進的なイメージを持てるような顔とします。

また、テラスを繋ぐ要素としてガラスのカーテンウォールを使ったラウンジを設け、既存の緑を使った風景も取り入れることで清涼感・清潔感がある開放的で明るいセンターの交流の顔も作ります。

新施設は訪れる方の交流が有機的な要素であり、その部分が栄えるように至ってシンプルなデザインとしています。

壁面の金属パネル以外の部分は、壁調の素材を使用して柔らかなイメージを持たせます。色彩も濃いものでなく、柔らかなイメージ・先進的なイメージが現れるような設えとします。

住宅地側から見える部分は壁面を後退させて一つ一つの建物を小さく見えるような立面計画とします。

最後に断面計画ですが、本施設は鉄骨造で計画しています。

1階は児童発達支援センター、2階以上はアリーナ、集会室、事務所スペースなど様々な機能諸室があり必要な面積もそれぞれ異なります。

それらを上下に組み合わせるに当たって、可能な限り柱と柱の間である「スパン」を取り、下の階と上の階の平面が異なる場合でも自由に計画が可能となるような配慮が必要であり、平面の自由度が高い鉄骨造を採用しています。

また、コンクリート造と異なり建設時に毎日ミキサー車が入ってくることがなく、工場で建材を作って現場で組み立てる工事工程になるため工期の短縮や近隣に対する影響も少なくなります。

以前、鉄骨造に対する懸念として、アリーナの振動や音の伝播などについて審議会でもご意見をいただきましたが、防振施工したフレームや緩衝材を挟んだ二重床を採用するなどにより対応いたします。

これらの配慮により鉄骨造の良さを生かしながら設計を進めます。

なお、アリーナの類似施設に堺市の健康福祉プラザがありますが、新センターの規模とほぼ同等となっています。

次に階高の設定ですが、階高は、可能な限り近隣へ影を落とさないように配慮するために1階は4,300mm、2階3階は3,800mmで設定しています。低層で抑えるために中央部分に中庭を設けて自然光を取り入れ、管内を可能な限り明るくする工夫もしています。この自然光や風の取り入れにより、館内がいきいきとしたスペースとなり、「明るい声と笑顔が溢れる施設」になる付加価値も生み出

せると考えています。

先ほど、西側部分の外壁面は西側住宅地への圧迫感低減と影が落ちない配慮により上階に上がるにつれてセットバックさせる旨を説明しましたが、壁面を後退させる箇所の前面には屋上のスペースを設ける予定です。これにより建物から直接隣地に視線を落とさないように配慮いたします。さらに、西側の窓は視線交錯が無いように部分的に曇ガラスを採用する予定です。

なお、カーテンウォールを用いたラウンジ部分はアルミと木を主体に設えますが、建物内は木の集成材をつかった構造とし、可能な限り木目調を主体に柔らかなイメージを持てるように設えます。

なお、ガラス面は光が沢山入るために温かくて良いのですが、入り過ぎにより熱がこもることも懸念されますので、熱の吸収を抑えるガラスや複層ガラスを採用します。これにより空調効率が向上し、効率的かつ効果的な空調管理に繋げることが可能になります。

環境配慮型建築は、建物のランニングコストや維持管理費に大きな影響を与えますので特段の配慮が必要と考えています。

環境配慮の一つとして、1階のピロティ部分とラウンジに当たる部分の庇には太陽光発電を導入予定です。太陽光発電の導入が視覚的に見て分かるように庇を使った建材一体型の太陽光発電を計画しています。

夏場に直射日光が強い屋上には、熱負荷低減を目的とした屋上緑化や屋上庭園の設置も計画しています。

建物全体を長く使い続けることができるように様々な技術を取り入れながら新しいセンターづくりを進めています。

また、一定の制約はありますが、これまでの審議会でのご意見も可能な限り反映させて計画を進めています。

以上で基本設計案に関する説明を終えさせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。引き続き事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 議題の2点目と3点目についてご説明いたします。

まず、2点目の「頂戴した指摘、意見に対する回答の案」についてご説明いたします。

お手元に2種類の資料がございますが、一つは、第2回審議会で頂戴した指摘、意見について改めて集約したものであり、内容は先ほどの基本設計案の説明でお話したとおりです。

もう一つは、当初ご提示したマスタープランに対して頂戴した意見に対する回答の案です。審議会、利用者団体、障害者関係団体別に集約しており、それぞれ似通った意見はまとめて記載しております。

本日のご意見も踏まえて、ご意見を頂戴した方に対して基本設計の考え方として回答したいと考えています。

また、必要に応じて説明会の実施も考えています。

それでは多かったご意見や大きな課題などについて改めてご説明いたします。

まず、諸室や建物の規模について、不足している又は狭いのではないかと

たご意見が多数ございました。

これについては、新福祉総合センターの必要諸室・機能は、昨年策定した基本計画に定めており、これを基に検討しています。なお、室数は、公共施設のあり方に関する基本方針に基づき一定の集約を行っています。

1年間に亘って一日単位で午前・午後・夜間の3つの区分で現在の施設の使用状況を調べ、集約可能な部分があるか否か十分に検討しました。この結果、この室数で充分にご利用いただけると判断しています。使用がバッティングする日もあるかと思いますが、計算上は充分にご利用いただけることを再確認しました。

次に地下駐車場に対するご意見も多数ございました。

駐車スペースは、計画敷地や残地部分に十分な敷地面積があるため地上の平面駐車場で対応が可能です。地下駐車場や立体駐車場は設置コストやランニングコストが大きいため設けない方針です。特に、地下駐車場は設置費用のみで5億円から6億円程度の設置コストが必要になります。

なお、想定している駐車台数ですが、サン・アビリティーズといながわ療育園を含めた各施設の利用状況から、少なくとも常時130台の駐車スペースが必要であると考えております。この数は現在の福祉センターのほぼ2倍にあたります。次にエレベーターが2基では少ないのではないかと、といったご意見も多数ございました。

現在想定のエレベーター2基の搬送能力は、集会等が終了して利用が集中する場合でも最大収容人員を概ね10分程度で1階へ搬送できるものです。

他の施設の例ですが、浪切ホールで1月5日に新年互礼会が開催され終了時はおよそ350人の方が4階から1階や地下1階に降りられたわけですが、10分余りでエレベーター前の滞留はほぼ解消しました。

次に議題の3点目、残地整備等についてご説明いたします。

残地利用に関しては、基本計画完了後、現在の本館及び分館の撤去計画と併せて設計に取り掛かりたいと考えています。

なお、グラウンドの西側に設ける予定の駐車場は、新センターの整備と併せて先行して整備を行う予定です。

それ以外の残地の利用計画ですが、まず、新しいセンターが竣工して移転が完了してから、本館及び分館を順次解体いたします。なお、その間も常時、必要な駐車スペースを確保いたします。

その後、残りの駐車場や福祉の庭園を整備いたします。

残りの駐車場は、現在のグラウンド西側に整備予定の駐車場を延長する形で整備することになるかと考えており、駐車場の東側部分に緑地や公園並びに園庭となるグラウンドを整備することになるかと思っております。

これらの設計に関しては、案が出来た段階でこの審議会でご議論いただきたく、夏頃に審議会を開催させていただく予定です。

説明は以上になります。

(会 長) ありがとうございます。基本設計案に対して頂戴したご意見、審議会やその

他のヒアリングで頂戴したご意見に対する回答の案に関してご説明いただきました。

また、階層や部屋数に対する意見、地下駐車場に対する要望、エレベーターに対する意見などについても詳しくご説明いただきました。

残地整備に関しては、新センター竣工後に現在の本館及び分館を移転させ、解体中も必要駐車場を確保しながら同時並行で整備を進めるとのお話でした。

全体案が出来た段階でこの審議会でご諮っていただけるとのことですが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(委員) 駐車場に関してですが、以前の計画と比較するとバス倉庫や厨房出入り業者等の駐車スペースが増えており、児童発達支援センター利用者用の駐車場が減っています。パピースクールといながらわ療育園の利用者から「自分達はどこに駐車すればよいのか」との意見が出ています。残地を活用した駐車場整備の計画がありますが、その部分を利用出来るのでしょうか。

特に水曜日ですが、母子保育があり、朝お母さん方が子どもと一緒に来てから帰宅時間まで駐車しています。現在は水曜日が休館日のため気兼ねなく駐車させてもらっていますが、新センターでは休館日をいつにするか決まっているのでしょうか。また、万が一満車の場合でも運用の中で配慮が可能かご検討いただけたらと思います。

次に残地の件ですが、建物が南側と東側に寄せられたことにより屋外遊戯場となる広場の部分が狭くなった印象があります。また、グラウンドが残地のどの部分に設けられるのかも重要だと思います。可能であれば、現在の本館の跡地の児童発達支援センターに近い部分に設けて欲しいと思います。子ども達の移動時の安全確保等の側面からもご検討いただけたらと思います。

次に建物の中でパピースクールが遊ぶスペースとして使う広場がありますが、現在のパピースクールの東側に併設している園庭より広いのでしょうか。

最後に、児童発達支援センターの遊戯室前のスペースが「キッズスペース」と命名されていますが、これは保育士が希望したのでしょうか。それともひだまりラウンジのように名付けられたのでしょうか。

(事務局) 最後のキッズスペースについては保育の担当から回答いたします。

まず、発達支援センターの駐車場ですが、建設時当初は運用でご協力いただきたい部分もございますが、ご指摘いただいた事項を考慮し、動線や回遊性に配慮して残地を整備する予定です。

休館日については明確に決まっていますが、新センターは現センターの延長線上にあることを意識して運用を考えたいと思います。また、満車時の対応も運用面で考えたいと思います。

グラウンドの場所は、実際に利用される方の使い勝手も考慮して、いただいたご意見も念頭に置きながら最終的な場所を決めたいと思います。

広場の広さについては、西側の住宅地への配慮で建物全体を3メートル東側へ寄せたこと等により、当初お示ししたマスタープランより広がっています。

また、現在の公園の1段上がった部分にある樹木も可能な限り残しますのでそ

の部分も一体的に広場として使えると考えています。今のパピースクール横にある広場より広くなる見込みです。

(事務局) キッズスペースですが、これは新たに配置したものではありません。元々サブエントランスから入った正面にトイレがあり、現場の意見や指摘も考慮し、屋外遊戯場にストレートに出入りが可能となるように配慮した結果、付加価値的に確保されたものです。用途を考慮して名付けられたものです。

(会 長) その他ご意見ございますか。

(委 員) エレベーターですが、新年互礼会は自足歩行が可能な方ばかりですが、新センターは車いす利用者も多いために乗車数は限られると思います。計画に無理はないのでしょうか。

建物を三つと考えた場合、通常であれば一つの建物に一カ所配置することも考えられます。建物を繋ぐことでエレベーターを集約したことも理解できますが、車いすの方は平面移動であっても避難しづらいと想定されます。

エレベーターはもう一基シャフトがないと、例えば調理室から出火した際に体育館側に逃げた方がいいがエレベーターが使えないという状況になります。

車いすの方は階段で逃げることはできませんので、下階にどのように避難させるのかといった問題が発生します。

それらの対策として、滑り台などの設定などについて説明がありませんでしたが、仮にそのような設備があってもエレベーターは必要ではないでしょうか。

車いすは、エレベーターに1回で5、6台くらい乗車できるのでしょうか。

(設計担当) 前回の審議会でエレベーターの搬送シミュレーションについてご説明いたしました。その際、アリーナの方が全部車いすで逃げる場合にどの程度の時間が必要であるかお話しましたが、災害時の原則論として、建築基準法などを含めて考えた場合、災害時にはエレベーターが利用できないなどの制約もあります。設計の経験上、車いす利用者などの身体障害者の方が色々な避難器具を使って避難することは現実的でない判断しており、安全な避難区画を設けることが一番有効であると考えています。

エレベーターは、3基や4基あるに越したことはありませんが、先ほどの件を含めてトータル的に検証して判断しています。

複数基設置の考え方も理解はしております。

(委 員) 予算とスペースの問題で、1階にアリーナが配置出来ない現状も理解できます。ただ、現在のサン・アビリティーズは1階にあるため問題はないのですが、2階にアリーナを置かざるを得ない状況で100名以上が集まった場合、全員が車いすでなくても3分の1程度や半数程度は車いす利用と考えたとき、一時集中時に災害があったときの対策として不足があるのではないかと懸念しています。エレベーターは後で設置することは困難だと思いますのでご検討いただけたらと思います。

また、太陽光発電ですが、発電した電気を充電する設備や自家発電を行う設備の設置は考えているのでしょうか。

(事務局) エレベーターの件は色々な手法を検討しましたが、1台は人荷用の計2基の計

画となっています。

先ほどの水平避難計画の説明時にお話ししておりませんでした。アリーナは、前面のこもれびストリートに直接避難していただけますが、医務室の東側にあるバルコニーにも直接出ることが出来るように考えています。

この部分は、はしご車などが横付け可能なスペースであり、災害時には一旦この部分でお待ちいただき救助を待っていただく方法を考えています。今後も色々工夫したいと思います。

自家発電装置に関しては、新センターは福祉避難所にもなりますので一定のエリアが通電可能となる自家発電を必ず設置いたします。

但し、停電時にエレベーターを動かすといった発電機であれば多大な電力や燃料の備蓄が必要となりますので、総合的に判断して規模を検討したいと考えています。

(委員) エレベーターをもう1基設置することは難しいのでしょうか。

(事務局) 色々検討しましたが、自家発電や全体の経費にかかる問題もあり、現状は難しいと判断しています。

(委員) 代案はないのでしょうか。災害時にエレベーターを使用出来なくても逃がすことが第一だと考えます。一時集中の災害発生時に対する対策はないのでしょうか。運用時にはもっと大変になると思います。

(事務局) 先ほどご説明したとおり、階の中で水平避難していただく際の行き先としてバルコニーを設けています。

(委員) バルコニーに20台や30台の車いすがあふれる状態を想定した場合、その後の対応をどのように行うのかは難しい問題だと考えます。はしご車が到着したからといってどうにかなる問題ではないように思います。エレベーターが万能とは言いませんが他の設備設置などは考えていないのでしょうか。

(事務局) アリーナの西側や東側に滑り台や螺旋階段などの設置も検討しましたが、先ほど説明した広場が狭くなったり、子どもに危険が伴うといった下階との兼ね合いもあります。色々検討した結果、現状では水平避難で対応が可能であると考えています。

(委員) 設計上、不備ではないのでしょうか。説明された対応では問題が回避しにくいと考えています。安心、安全な利用に繋がらないのではないのでしょうか。

(事務局) 現状のエリア設定と水平避難対応で、安心・安全な利用が可能と考えています。

(委員) 今の問題に関して、現在の施設においても結局バルコニーに出て待つしかない現状があり避難訓練でも意見が出ています。

ただ、消防署からは、救助を待つ状態まで誘導していただいた後の対応はレスキュー隊が滞りなく行うとの説明を受けています。

ですので、消防署の方でどのような対応が出来るのか確認していただき、またご教示いただければよいのではないのでしょうか。

(副会長) 先ほどのエレベーターの話ですが、新年互礼会で350人くらいの方が下りられたとの例えがありましたが、浪切ホールのエレベーターの大きさと速さと比較して新センターのエレベーターではかなり差があるのではないのでしょうか。浪

切ホールのエレベーターはかなり速いですが、今の福祉センターはかなり遅く感じます。次のエレベーターの速さはどうでしょうか。

(事務局) 浪切ホールのエレベーターは人が載る乗用タイプであり、15人乗り1トンの仕様です。前回の審議会で説明した案は1台が13人乗り、もう1台が人荷用の少し大きいエレベーターです。

13人乗りのエレベーターはスピード的にはほぼ同等ですが、人荷用は若干スピードが遅くなります。バランスをどのようにするかは更に精査した上で最終的に決定したいと考えています。イメージとして、浪切ホールのものとほぼ同程度になると考えています。

(会長) その他ご意見ございますか。

(委員) 医務室ですが、備品倉庫の使い勝手を考慮して整形で確保するとのことですが、備品倉庫の位置に医務室を移すということでしょうか？それとも元の案のままでしょうか。

(事務局) 前回ご提示した案と同じです。

トイレ前を通らずに医務室にアクセスする方法も色々と検討しましたが、備品倉庫に多くの種類の物を入れることを想定した場合、正方形に近い形が使い勝手が良いこともあり、総合的に判断した結果、この様な形となっています。医務室に行くにはトイレ前を通ることになりますが、障害者も使える多目的トイレを想定しており、ドアを設置して衛生にも配慮しますので問題ないと判断しています。

(委員) トイレの中を通って医務室に入っていくイメージがつかめないのですが。

あと2点質問があります。環境配慮により建物にガラス面が多いのですが、地震などの災害時に割れないのか懸念しています。

もう1点、今の駐車場の東側の壁は煉瓦になっていますが、岸煉のような大切な煉瓦ではないのでしょうか。岸煉の煉瓦であれば殆ど残っていないため、取り壊すのであれば何らかの形でモニュメント的に残していただけたらと思います。

(事務局) トイレは各室と考えており、廊下を通って医務室に行くイメージです。

但し、衛生的な面も含めて万全な対策は施したいと考えております。

煉瓦の件は経緯等も調べて対応を考えたいと思います。

ガラス面の件は設計担当から説明いたします。

(設計担当) テラスとテラスの間のカーテンウォールというガラス部分ですが、一般的な施設と比較してあまり多用している認識はございませんが、ポイントとしてラウンジ部分は透明感のあるガラス素材を用いたカーテンウォールを採用したいと考えています。

地震時の懸念ですが、基本的には割れません。震度6、7程度では割れない設計です。

但し、それ以上又は地震以外の要素があった場合、割れる確率は上がると考えています。物である以上絶対はございませんが、一般的に割れないという回答が出来る程度の性能や機能を持たせた設計にしています。

- (委員) 他の窓のガラスも同等と考えてよいのでしょうか。
- (設計担当) 先ほどのカーテンウォールと比較して他のガラスは一つの面が小さいため強度的には落とします。ですが、地震で壊れたり容易に割れることは基本的にございません。
- (会長) トイレと医務室の件は設えで対応が可能ということですね。
- (委員) 横にアリーナがあって怪我の発生なども想定されます。  
医務室に搬送する際、ドアがあってもトイレの中を通過して搬送することがイメージできないのですが。
- (事務局) この部分は廊下でありトイレの中ではございません。トイレはスライドドアを設けて閉めることができますのでご安心いただけたらと思います。
- (会長) 先ほどご意見のあったエレベーターと避難経路の話は丁寧な対応をお願いします。新しいセンターは防災拠点にもなりますので、災害に対する対策は万全にさせていただけたらと思います。
- (事務局) 本市の消防と綿密に調整し、万全を期するようにいたします。
- (会長) アリーナのキャパシティが一杯の時に対応が可能となるようお願いします。
- (委員) アリーナの件でお伺いします。防音対策は大丈夫かと思いますが、イメージ図で見ると天井付近にある程度窓が設けられているのみで窓が少ないように感じています。LEDを使用した照明の設置をお考えのようですが、採光にあたっては基本的に常時電気をつけることになるのでしょうか。
- (設計担当) 窓の設置に関しましては相反する問題があり、競技性を優先すると窓を少なくする必要性がございます。今回の計画では、競技性を優先しているものの自然光による採光もしたいと考えており、現状案となっております。  
窓により一定の明るさは取れると考えていますが、競技時には基本的に人工照明を入れていただくこととなります。
- (委員) もう1点お伺いします。  
アリーナは、防熱の対策が取られていると思いますが、設置が南テラスのため熱がこもると思われます。通風や換気のみで4階近くまでの容積の空間を空調管理することは大変ではないのでしょうか。空調管理の状況についてご教示いただけますでしょうか。
- (設計担当) アリーナの空調管理については下部の換気窓から風を取り入れて、上部の窓から逃がす方法によって行います。  
風を下から取入れて上に逃がす手法が競技に最も影響が少なく、上部は四方を窓にしています。  
なお、風の取入れは、西日で気温が上がる西側から行うより気温が上がっていない東側から行うことが一番有効となります。
- (委員) 人口窓により自然の風を入れる手法で対応可能ということですね。  
換気扇等はないのでしょうか。
- (設計担当) 法的に定められているハイサイトなどの強制換気は設けます。
- (会長) その他ご意見ございますでしょうか。
- (委員) エレベーターの話に戻りますが、2ヶ所の設置は無理とのことですが、予算的

- なことなのか又は建物の構造上のことなのかどちらが影響しているのですか。
- (事務局) 両方です。経費の面と児童発達支援センター部分は独立性を確保したい設計上の問題があります。仮にサブエントランス付近にエレベーターを設置するとすると、シャフトを外部に設ける必要があります。
- そうした場合、外から直接入ることが出来る状態になるため施設管理上好ましくなく、両方の面で難しい状況です。
- (委員) サン・アビリティーズはフラットであり難なく移動可能ですが、原案ではエレベーターを利用して2階へ上がり、そこからまた廊下を使って北テラスから南テラスへ移動しなければなりません。
- 車いすは水平移動が大変であるため障害者団体として2ヶ所設置の要望を出していますが、何らかの工夫によりご再考いただけないでしょうか。
- (事務局) エレベーターを2ヶ所以上設置する件に関しましては、以前から工夫や検討を続けてきましたが、この枠の中で実現することは困難です。
- (委員) 誤って子どもが乗り込まないようなシャッター付きエレベーターを導入して、団体利用時のみ管理者が都度開錠する等の工夫も考えられます。緊急避難時に利用も出来ると思いますのでご検討いただければと思います。
- もう1点お伺いします。アリーナに収納スペースがあるのでしょうか。
- (事務局) サン・アビリティーズより広いスペースの倉庫を確保する予定です。
- (委員) 現在、サン・アビリティーズの倉庫に団体の道具を置かせてもらっていますが、意見整理の中で新センターに特定の団体の収納スペースを確保しない旨が示されています。新センターで競技の度、我々障害者が道具を車で運ばないといけないのでしょうか。
- (事務局) 基本計画策定時点では公共性の観点から、基本的に特定の団体の荷物はお預かりしないことをベースに話が進んでいます。持ち運びが困難な物もあるかと思われませんが、現在の設計段階のお答えとして、公平性の観点からお預かりしない考え方を示させていただいております。今後、運用面の協議時にいただいたご意見を参考に決めていきたいと考えています。
- (委員) 運用面の協議で可能性があると考えてもよいのでしょうか。
- (事務局) 持ち運びできない物もあるかと思っておりますので検討したいと思います。
- (委員) サン・アビリティーズの体育館機能は同規模で移行されるイメージですが、改良される部分はあるのでしょうか。観覧席は設けないのでしょうか。
- (事務局) 観覧席の設置は検討しましたが、この規模で設けることは困難です。
- 但し、観覧席ではありませんが、3階部分にメンテナンス室へ出入りする際のキャットウォークというベランダ的な通路を設ける予定であり、その部分を観覧席的に使うことが出来ないか検討しています。
- (委員) 使用できる方向でご検討いただけたらと思います。
- そのメンテナンス用通路はアリーナの北側にのみあるようですが、通常は施錠されており出入り出来ないのでしょうか。
- (事務局) 実際に観覧として使う際は危険も伴いますので運営面で協議いたします。使い方などはご意見を参考に検討したいと思います。

- (委 員) 館全体の床材選定はどのようにお考えでしょうか。
- (設計担当) 基本的に木目調のノンワックスタイプの塩ビシートを用います。  
近年技術革新が目覚ましく、水拭きなどでワックスと同等の効果を発揮できるシートなどがございます。  
床や壁面は、それぞれの機能に合せた素材により施工する予定です。  
児童発達支援センターの床暖房がある場所は、対応出来る素材を用います。  
訓練室は天然ゴムであるリノリウム材を用い、少しでも衝撃を低減出来るように計画しています。  
廊下については、腰の高さの部分は車いすの走行も想定して化粧板の様な材料を使用し、汚れや当たり傷を防ぐことが出来るようにします。それらも木目調をベースに考えています。  
なお、腰より高い位置は、今後の更新作業が容易となるように壁紙であるクロスを用いる予定です。
- (委 員) 手すりや点字ブロック等のガイドは設計上お考えでしょうか。
- (設計担当) 考えております。
- (委 員) トイレに介助台は想定しているのでしょうか。
- (設計担当) 想定している多目的トイレもございます。  
後、各共用トイレには一つずつベビーシートを設けます。特に2階は子ども連れの方が多くなることも想定し、授乳室やおむつ台などのベビー用器具を設置している多目的トイレも設置いたします。  
また、3階は、着衣台付のトイレや介護ベッドを設けたトイレも設けます。  
トイレは、各階の用途に併せてバリエーションを持たせたいと考えています。  
なお、多目的トイレは各共用トイレに左右それぞれございますが、男女による使い分けでなく、麻痺などにより使えない方の対応として右勝手・左勝手それぞれに対応したトイレとする予定です。
- (委 員) エレベーターにフットスイッチは想定しているのでしょうか。
- (設計担当) 想定しておりません。車いす利用者用のボタンもあり、そちらで対応可能と考えています。
- (委 員) 麻痺の度合いが強い方もいらっしゃるので検討の余地はないのでしょうか。
- (事務局) エレベーターの仕様は確定していませんので検討いたします。
- (会 長) その他ご質問が無いようですので、今後の予定についてご説明をお願いします。
- (事務局) 基本設計は今回の審議を以って完了させていただきます。今後は実施設計に移らせていただきますが、懸案事項も含めて検討し、詳細を決めたいと考えています。実施設計は技術的な部分になるため途中経過的な報告は予定していますが、この審議会における審議は、夏頃に残地整備の設計についてご意見を賜りたいと考えています。  
なお、本審議会の委員任期は3月末のため、各団体からご推薦いただきご就任いただいている委員の方については、改めて各団体へ推薦依頼をさせていただきます。また、市民委員についても改めて公募いたします。
- (会 長) 以上を以って第3回社会福祉審議会を終了いたします。